



朝監第 24 号
平成 27 年 8 月 28 日

朝来市長 多次 勝昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明
同 太 田 則 之

地方自治法に基づく決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された次の決算及び基金運用状況について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

1 審査に付された決算等

- (1) 平成 26 年度朝来市一般会計決算
- (2) 平成 26 年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算
- (3) 平成 26 年度朝来市国民健康保険特別会計決算
- (4) 平成 26 年度朝来市簡易水道事業特別会計決算
- (5) 平成 26 年度朝来市と畜場特別会計決算
- (6) 平成 26 年度朝来市宅地開発事業特別会計決算
- (7) 平成 26 年度朝来市休日診療所特別会計決算
- (8) 平成 26 年度朝来市下水道事業特別会計決算
- (9) 平成 26 年度朝来市介護保険特別会計決算
- (10) 平成 26 年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算
- (11) 平成 26 年度朝来市財産区特別会計決算
- (12) 平成 26 年度各種基金運用状況

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成 26 年度朝来市一般会計決算
- (2) 平成 26 年度朝来市住宅資金貸付事業特別会計決算
- (3) 平成 26 年度朝来市国民健康保険特別会計決算
- (4) 平成 26 年度朝来市簡易水道事業特別会計決算
- (5) 平成 26 年度朝来市と畜場特別会計決算
- (6) 平成 26 年度朝来市宅地開発事業特別会計決算
- (7) 平成 26 年度朝来市休日診療所特別会計決算
- (8) 平成 26 年度朝来市下水道事業特別会計決算
- (9) 平成 26 年度朝来市介護保険特別会計決算
- (10) 平成 26 年度朝来市後期高齢者医療特別会計決算
- (11) 平成 26 年度朝来市財産区特別会計決算
- (12) 平成 26 年度各種基金運用状況

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ○財政調整基金 | ○減債基金 |
| ○ふるさと創生基金 | ○地域振興基金 |
| ○地域福祉基金 | ○ふるさと水と土保全対策基金 |
| ○播但線電化高速化整備費負担事業基金 | ○軽費老人ホーム改修基金 |
| ○グループホーム竹原野改修基金 | ○資源循環対策基金 |
| ○コミュニティ・プラント維持基金 | ○ケーブルテレビシステム施設維持基金 |
| ○文化会館維持基金 | ○国際文化交流基金 |
| ○さのう高原管理事業基金 | ○地域産業活性化事業基金 |
| ○クライנגルテン伊由の郷管理事業基金 | ○揚水施設基金 |
| ○地域の元気臨時交付金基金 | ○学校施設整備基金 |
| ○竹田城跡保護基金 | ○土地開発基金 |
| ○国民健康保険財政調整基金 | ○介護保険給付費準備基金 |
| ○生野財産区基金 | ○下水道減債基金 |
| ○農業集落排水処理施設維持基金 | ○下水道施設維持基金 |
| ○地域産業活性化事業基金(と畜場会計) | |

2 審査の期間

平成 27 年 7 月 14 日から同年 8 月 7 日まで

3 審査の方法

市長から提出された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等について、法令に準拠して作成されているか否かを検証するため、行政マネジメント事務事業シート

(H26 事務事業評価書)、主要契約の状況、随意契約の状況、市単独補助金の状況、未収金の状況、指定管理状況一覧表等の資料の提出を求め、関係職員からそれらの事情聴取を行うとともに、必要に応じ追加資料を求めながら関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行った。

4 審査の結果

一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書については、いずれも法令に準拠して作成されており、それぞれの計数は平成 26 年度の決算を正確に表示しているものと認めた。

5 決算の総括的概況

会計別の当年度決算の総括については、表－1「決算収支状況」のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の決算総額は、歳入で 32,582,328 千円、歳出で 31,490,807 千円となっており、差引額としての形式収支は 1,091,521 千円である。これは前年度に比べ 5,320 千円の増となっている。形式収支から翌年度へ繰越すべき財源 279,392 千円を差引いた実質収支額は 812,129 千円となっている。

本市の財政構造を表す主たる指数は、表－2「財政構造」のとおりである。

まず当年度における単年度の財政力指数は、前年度と比べ 0.018 ポイント低下し 0.418 となった。これは、財政力指数の算定において分子である基準財政収入額について、対前年度 44,488 千円（1.1%）減の 3,947,395 千円となったこと、分母である基準財政需要額について、対前年度 290,103 千円（3.2%）増の 9,454,547 千円となったためである。次に、3 箇年平均の財政力指数は、0.435 で前年度の 0.444 に比べ 0.009 ポイント低下しており、3 箇年平均は平成 23 年度から下がり続けている。

次に当年度の経常収支比率であるが、算定の分母である経常一般財源等収入については、市税、地方譲与税等は減となったものの、普通交付税及び地方消費税交付金等の増により対前年度 32,027 千円（0.2%）増の 13,321,598 千円となっている。一方、分子となる経常経費充当一般財源については、物件費、維持補修費等の増はあったが、前年度に実施した長期債繰上償還の効果による公債費の減により対前年度 145,829 千円（1.3%）減の 11,316,493 千円となっている。これにより前年度より 1.4 ポイント改善し 84.9%となっている。

最後に当年度の実質公債費比率（3 箇年平均）であるが、前年度に実施した長期債繰上償還によって分子の主体である起債償還額が大幅に減少したことにより、前年度より 2.3 ポイント低下の 13.0%と改善しており、地方債発行に許可が必要となる 18.0%を下回っている。

以下に各会計決算及び基金運用状況等の概要を記述する。

6 一般会計決算の概要

当年度の決算額は、歳入総額 23,252,986 千円に対して歳出総額は 22,366,624 千円となり、差引額としての形式収支は、前年度に比べて 9,394 千円減の 886,362 千円と

なっている。これから翌年度へ繰越すべき財源 278,125 千円(前年度は 362,358 千円)を差引いた実質収支は、前年度に比べて 74,839 千円増の 608,237 千円の黒字となっている。また、実質収支額を年度間で比較した単年度収支においては、前年度の 96,694 千円の赤字から 74,839 千円の黒字となり前年度繰越金(純繰越金)へ依存しない決算となっている。更に今会計年度では、財政調整基金積立金取り崩しを繰上償還金の一部に留めたことから、実質単年度収支は、前年度の 409,611 千円の赤字から 754,187 千円の黒字に転換している。

(1) 歳入

当年度の歳入決算額は、23,252,986 千円で、前年度に比べ 2,963,255 千円(11.3%)減少している。この主な要因については、表-4「歳入決算額の主な増減要因」のとおりである。歳入を自主財源と依存財源とに分類すると、表-3「一般会計歳入内訳の状況」のとおりである。

市税をはじめとする自主財源は 7,736,316 千円で前年度に比べ 2,911,231 千円(27.3%)減少している。主な要因としては、財産収入 41,457 千円(62.8%)及び諸収入 180,718 千円(22.9%)がそれぞれ前年度に比べ増加したものの、繰入金 2,909,528 千円(83.8%)及び市税 98,148 千円(2.2%)が前年度に比べ大きく減少したことによるものである。なお、繰入金が前年度に比べ大きく減少した要因としては、前年度は長期債繰上償還等に伴う財源として財政調整基金及び減債基金を繰入れたことによるものである。

同様に、地方交付税、国県支出金及び市債を中心とする依存財源は、15,516,670 千円で、前年度に比べ 52,024 千円(0.3%)と微減している。主な要因としては、地方交付税 132,333 千円(1.6%)、地方消費税交付金 62,529 千円(20.0%)、県支出金 64,439 千円(4.7%)、市債 178,500 千円(5.7%)が前年度に比べ増加したものの、国庫支出金 443,166 千円(20.6%)、自動車取得税交付金 43,054 千円(55.6%)が前年度に比べ減少したことによるものである。

以上のことから歳入総額に占める財源の構成比率は、自主財源については前年度より 7.2 ポイント低い 33.4%、依存財源については前年度より 7.2 ポイント高い 66.6%となり、前年度に比べ自主財源が後退し、依存財源の占める割合が高い決算となった。

① 自主財源

自主財源の内訳については、市税が 4,430,464 千円で 57.3%を占め、以下、構成比率の高いものでは、諸収入が 969,674 千円(12.5%)、使用料及び手数料が 719,343 千円(9.3%)、繰越金が 625,756 千円(8.1%)、繰入金が 561,939 千円(7.2%)、となっている。

自主財源それぞれの中で構成割合の高いものを挙げると、市税においては、固定資産税 2,693,975 千円、市民税 1,432,943 千円。諸収入においては、中小企業貸付元利収入 250,000 千円、竹田城跡観覧料 145,812 千円、学校給食徴収金 119,938 千円等。使用料及び手数料においては、ケーブルテレビ使用料 230,060 千円、コミュニティ・プラント使用料 141,473 千円、市営住宅使用料 87,708 千円、ごみ収集処理手数料 63,147 千円、浄化槽維持管理手数料 52,349 千円等。繰越金においては、繰越事業分 362,358

千円等、繰入金においては、財政調整基金繰入金 300,000 千円、地域の元気臨時交付金基金繰入金 150,000 千円、ふるさと創生基金繰入金 52,405 千円等である。

② 依存財源

依存財源の内訳については、地方交付税が 8,396,190 千円で 54.1%を占め、以下、構成比率の高いものでは、市債が 3,294,900 千円で 21.2%、国庫支出金が 1,703,394 千円で 11.0%、県支出金が 1,422,289 千円で 9.2%となっている。

③ 市税

決算総額は 4,430,464 千円で前年度に比べ 98,148 千円 (2.2%) 減少している。対前年度との増減要因の主なものとしては、固定資産税のうち、土地が 3,855 千円 (0.6%) 増の 676,477 千円、家屋が 21,974 千円 (2.5%) 増の 913,036 千円、償却資産が 70,734 千円 (6.2%) 減の 1,078,994 千円。また、市町村民税のうち、法人税割が 17,779 千円 (16.2%) 増、個人均等割が 6,628 千円 (14.6%) 増に対して、個人所得割が 58,442 千円 (4.8%) 減、法人均等割が 5,256 千円 (5.4%) 減となっている。個人分が減少した要因は、復興特別住民税創設により個人均等割の増があったものの、退職所得分が 30,804 千円 (66.8%) 減となったことによるものと考えられる。土地の税収は評価替えの年度でなかったため大きく変動はしていないが、家屋については、新築家屋等の増によって税収が伸び、償却資産については、償却資産の減によって税収が減少したものと考えられる。

市税の滞納繰越分のうち、当年度において不納欠損として処理された額は 11,438 千円 (95.2%) 増の 23,449 千円と前年度に比べ増加している。その内訳及び原因については、表－6「不納欠損額の状況」及び表－7「市税の不納欠損原因別一覧表」のとおりであるが、この中で単に税の時効による消滅として処理した不納欠損額（地方税法第 18 条第 1 項）については、前年度に比べ 1,800 千円 (17.4%) 減少しており、その額が全体額に占める割合（構成比率）は、前年度に比べ 49.6 ポイント減の 36.4%となった。なお、当年度末の市税の滞納未収金は、表－5「未収金の状況」のとおりであり、過年度分 200,516 千円、現年度分 65,026 千円、計 265,542 千円で前年度に比べ 26,820 千円 (9.2%) 減少している。

④ 市税以外の滞納未収金

一般会計における滞納未収金の状況は、表－5「未収金の状況」のとおりであり、このうち、市税を除いた金額は 83,621 千円で前年度に比べ 2,940 千円 (3.6%) 増加している。うち過年度分は 65,911 千円、現年度分は 17,710 千円となっている。未収金の額が大きいものを挙げると、市営住宅使用料 33,754 千円、保育料 15,945 千円、学校給食費 11,452 千円、コミュニティ・プラント使用料 11,152 千円等である。

市税を除く滞納繰越分のうち、保育料 231 千円、コミュニティ・プラント使用料 1,582 千円、し尿収集処理手数料 11 千円、浄化槽維持管理手数料 39 千円、ごみ収集処理手数料 16 千円を不納欠損として処理している。

(2) 歳出

当年度の歳出決算額は、22,366,624千円で、前年度に比べ2,953,861千円(11.7%)減少している。この主な要因については、表－9「歳出決算額の主な増減要因」のとおりである。

① 款別の決算状況

款別の決算額について歳出額に占める割合は、表－8「一般会計歳出決算額款別内訳」のとおりであるが、構成比率の高いものでは、民生費4,788,449千円(21.4%)、公債費4,002,936千円(17.9%)、総務費3,553,430千円(15.9%)、教育費2,907,281千円(13.0%)、衛生費2,344,423千円(10.5%)、土木費2,178,184千円(9.7%)の順となっている。この中で構成比率の対前年度増減幅が大きかったのは公債費で、長期債繰上償還額の減等により2,472,324千円(38.2%)の減となった。

② 他会計への繰出金の状況

他会計への繰出金の額については、表－10「特別会計への繰出金の状況」のとおりである。総額は、前年度に比べ70,823千円(3.4%)増の2,141,545千円であり、このうち、構成割合の大きいものとしては、下水道事業特別会計分717,328千円(33.5%)、介護保険特別会計分593,472千円(27.7%)、後期高齢者医療特別会計分542,796千円(25.4%)となっている。

次に会計別に対前年度増減の主な要因を示すと、以下のとおりである。

- 国民健康保険特別会計…保険基盤安定繰入金の増による。
- 水道事業会計…与布土ダム建設事業に伴う経費の減による。
- 宅地開発事業特別会計…公債費の減による。
- 下水道事業特別会計…公債費財源の増による。
- 介護保険特別会計…職員給与費等事務費繰出金の増による。
- 後期高齢者医療特別会計…事務費繰出金の減による。

③ 公債費

決算額は、対前年度2,472,324千円(38.2%)減の4,002,936千円で、このうち長期債償還元金は、対前年度2,390,243千円(39.5%)減の3,667,488千円となっている。対前年度増減の内訳は、繰上償還分が1,996,747千円(67.4%)減の966,300千円、繰上償還以外が393,496千円(12.7%)減の2,701,188千円である。また、利子分では、長期債償還利子が82,293千円(19.8%)減の333,421千円、一時借入金利子が114千円(110.3%)増の218千円、長期債割引利子が50千円(50.0%)増の150千円となっている。

(3) 地方債現在高(普通会計)

表－11「地方債目的別現在高の状況(普通会計決算統計)」に示すとおり、前年度末の市債現在高合計は27,884,233千円で、これに当年度市債発行総額3,294,900千円を加えた額から当年度元金償還額3,888,313千円を差引いた当年度末の現在高は27,290,820千円で、前年度より2.1%の減となっている。

7 特別会計決算の概要

10 特別会計の当年度の決算額は、表－12「特別会計の決算状況」のとおり、歳入総額は対前年度 203,733 千円 (2.1%) 減の 9,329,342 千円、歳出総額は対前年度 218,447 千円 (2.3%) 減の 9,124,183 千円であり、歳入歳出を差引した形式収支では対前年度 14,714 千円 (7.7%) 増の 205,159 千円となっている。

特別会計における不納欠損処理額は、表－6「不納欠損額の状況」に示すとおりである。

国民健康保険税での不納欠損処理額は、対前年度 588 千円 (5.5%) 減の 10,169 千円となっているが、このうち、単に税の時効による消滅として処理した不納欠損額は、対前年度 4,143 千円 (47.7%) 減の 4,544 千円で、その構成比率は対前年度 36.1 ポイント減の 44.7%となっている。介護保険料の不納欠損処理額は、対前年度 233 千円 (14.2%) 減の 1,408 千円となっている。

また、その他の不納欠損処理については前年度に比べ、公共下水使用料が 2,752 千円 (76.2%) 減の 862 千円、コミュニティ・プラント使用料が 2,297 千円 (59.2%) 減の 1,582 千円となっている。その他の使用料についても前年度に比べ大幅に減少しているが、前年度は時効の完成による処理を行ったことが主な要因である。

その他、各特別会計の予算に対する執行状況については、表－13「各特別会計における予算現額と決算額との対比」のとおりである。

(1) 住宅資金貸付事業特別会計

この会計については、平成 7 年度に貸付事業は終了し、その後は償還事務が中心の会計となっている。個人償還金の約定による最終年度は平成 31 年度であり、また、貸付事業により発行した市債も、平成 30 年度でその償還が終了する (平成 26 年度末現在高 4,467 千円)。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 5,329 千円 (51.7%) 増の 15,641 千円、歳出で対前年度 1,228 千円 (40.7%) 減の 1,791 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 6,557 千円 (89.9%) 増の 13,850 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年度増の主な要因としては、繰越金が 2,006 千円 (37.9%) 増の 7,293 千円、貸付金元利収入が 3,341 千円 (71.6%) 増の 8,006 千円によるものである。

歳出の対前年度減の主な要因は、公債費の長期債償還元金及び利子が 1,202 千円 (47.5%) 減の 1,327 千円となったことによるものである。

貸付金元利収入に係る滞納未収金については、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 128,689 千円、現年度分で 1,756 千円、計 130,445 千円となっており、前年度と比べ 5,568 千円 (4.1%) 減少している。調定額 138,451 千円に対する収入済額は 8,006 千円で徴収率は 5.8%と、前年より 2.5 ポイント上昇している。

(2) 国民健康保険特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 102,122 千円 (2.7%) 減の 3,667,599 千円、歳出で対前年度 134,813 千円 (3.7%) 減の 3,519,364 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 32,691 千円 (28.3%) 増

の 148,235 千円の黒字決算となっている。

歳入・歳出の対前年度減の主な要因としては、歳入について、療養給付費負担金が 40,861 千円（7.1%）減の 533,581 千円、基金繰入金金が 61,000 千円（40.7%）減の 89,000 千円。歳出について、共同事業拠出金が 26,302 千円（6.7%）増の 416,766 千円となったものの、療養諸費が 104,886 千円（4.8%）減の 2,102,019 千円、（内、一般被保険者分が 47,642 千円、退職被保険者分が 57,234 千円のそれぞれ減）、諸支出金の国県支出金等返還金が 44,301 千円（67.0%）減の 21,848 千円となったこと等によるものである。

歳入の国民健康保険税は、過年度滞納分のうち 10,169 千円を不納欠損として処理している。当年度末の滞納未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 122,421 千円、現年度分で 43,932 千円、計 166,353 千円となっている。調定額 815,195 千円に対する収入済額は 638,672 千円で、徴収率は 78.3%と前年度より 0.6 ポイント減少している。

（3）簡易水道事業特別会計

この会計は、市内に設置されている栃原簡易水道（旧生野町）、簾野簡易水道（旧生野町）、神子畑簡易水道（旧朝来町）の 3 施設の維持管理と簡易水道事業債の償還が主な業務となっている。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 1,794 千円（4.8%）減の 35,574 千円、歳出で対前年度 2,028 千円（7.3%）減の 25,714 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 235 千円（2.4%）増の 9,860 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年度減の主な要因は、繰越金 429 千円、一般会計繰入金 1,201 千円がそれぞれ減となったことによるものである。

歳出の対前年度減の主な要因は、水道管理費 2,029 千円の減によるものである。

簡易水道使用料の未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、過年度分で 1,869 千円、現年度分で 109 千円、計 1,978 千円となっている。

（4）と畜場特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 653 千円（5.1%）減の 12,061 千円、歳出で対前年度 1,253 千円（10.7%）減の 10,453 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 600 千円（59.5%）増の 1,608 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年度減の主な要因は、一般会計からの繰入金 1,139 千円の減によるものである。

歳出の対前年度減の主な要因は、と畜場管理費 1,253 千円の減によるものである。

（5）宅地開発事業特別会計

この会計は、秋葉台住宅団地（旧和田山町）、釣坂住宅団地（旧朝来町）、立野住宅団地（旧朝来町）、末歳住宅団地（旧山東町）の販売促進及び維持管理業務を行うものであり、平成 26 年度末の残区画数は、釣坂住宅団地 4 区画、立野住宅団地 3 区画の 7 区

画である。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 4,930 千円 (27.8%) 減の 12,827 千円、歳出で対前年度 3,950 千円 (57.8%) 減の 2,880 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 980 千円 (9.0%) 減の 9,947 千円の黒字決算となっている。

歳入歳出の対前年度減の主な要因について、歳入は一般会計繰入金 4,900 千円の減、歳出は、住宅用地維持費 900 千円が増となったものの、公債費 4,850 千円の減によるものである。

(6) 休日診療所特別会計

この会計は、和田山保健センターに併設する休日診療所に係るもので、南但広域行政事務組合からの受託収入により運営及び管理をしている。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入歳出とも対前年度 230 千円 (1.9%) 増の 12,392 千円となっている。

開設日は前年度と同じく 61 日間で、延利用者は、前年度より 8 人少ない 1,042 人 (1 日平均 17.1 人) であった。特に冬期は、インフルエンザや感染性胃腸炎などウイルス感染による受診者が多くなっている。

(7) 下水道事業特別会計

この会計は、生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を実施するものである。(コミュニティ・プラントは一般会計で対応)

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 143,414 千円 (8.6%) 減の 1,533,187 千円、歳出で対前年度 140,734 千円 (8.5%) 減の 1,522,732 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 2,680 千円 (20.4%) 減の 10,455 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年度減の主な要因は、繰入金が増となったものの、国庫補助金が 87,363 千円の減、市債が 65,900 千円の減となったことによるものである。

歳出の対前年度減の主な要因は、集落排水施設建設費が全額繰越となり 178,189 千円皆減したことによるものである。

下水道使用料の未収金は、表－5「未収金の状況」のとおり、32,426 千円で前年度より 1,857 千円増加している。

この内訳は、農業集落排水分で 8,572 千円 (過年度分 5,990 千円、現年度分 2,582 千円)、公共下水道分で 12,605 千円 (過年度分 10,117 千円、現年度分 2,488 千円)、特定環境保全公共下水道分で 11,250 千円 (過年度分 8,179 千円、現年度分 3,071 千円) となっている。

(8) 介護保険特別会計

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 25,883 千円 (0.7%) 増の 3,589,465 千円、歳出で対前年度 47,294 千円 (1.3%) 増の 3,589,127 千円、歳入歳出を差引した形式収支は対前年度 21,411 千円の減の 338 千円の黒字決算

となっている。

歳入の対前年度増の主な要因は、国庫支出金の 15,976 千円の減があったものの、介護保険料 9,441 千円、繰入金 7,404 千円、繰越金 21,749 千円、諸収入 2,522 千円がそれぞれの増となったことによるものである。

歳出の対前年度増の主な要因は、総務費 6,618 千円、介護給付費 22,391 千円、諸支出金 15,252 千円がそれぞれ増となったことによるものである。

なお、当該年度で概算交付、次年度で精算の仕組みとなっている国庫支出金の介護給付費負担金については、現年度分の負担金として 630,068 千円の交付を受けたが、実績 599,599 千円であったため、差額の 30,469 千円を、また、県支出金の介護給付費負担金については、1,806 千円をそれぞれ平成 27 年度に返還する。一方、社会保険診療報酬支払基金交付金 4,235 千円、県補助金の地域支援事業交付金 2,059 千円はそれぞれ不足分を平成 27 年度に追加で交付を受ける。

介護保険料の未収金は、表－5「未収金の状況」に示すとおり、過年度分で 6,942 千円、現年度分で 4,284 千円、計 11,226 千円となっている。

(9) 後期高齢者医療特別会計

この会計は、後期高齢者医療制度の運営財源となる保険料を取り扱うものである。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 17,670 千円 (4.1%) 増の 446,960 千円、歳出で対前年度 17,289 千円 (4.1%) 増の 436,190 千円、歳入歳出を差引いた形式収支は対前年度 381 千円 (3.7%) 増の 10,770 千円の黒字決算となっている。この黒字分は平成 27 年度で兵庫県後期高齢者医療広域連合に精算払いするものである。

保険料の未収金は、表－5「未収金の状況」に示すとおり、過年度分で 1,858 千円、現年度分で 1,596 千円、計 3,454 千円となっている。

(10) 財産区特別会計

この会計は、合併に伴う財産処分に関する協議書に基づいて設置された生野財産区基金 (1 億円) を運用して生野財産区財産の維持管理等を行うものである。

表－12「特別会計の決算状況」に示すとおり、当年度決算額は、歳入で対前年度 67 千円 (1.9%) 増の 3,636 千円、歳出で対前年度 746 千円 (26.7%) 増の 3,540 千円、歳入歳出を差し引いた形式収支は対前年度 679 千円 (87.6%) 減の 96 千円の黒字決算となっている。

歳入の対前年度増の主な要因は、立木売払収入等の財産収入が 1,020 千円の減となったものの、基金繰入金 400 千円、繰越金 688 千円がそれぞれ増になったことによるものである。

歳出の対前年度増の主な要因は、財産管理費 581 千円、基金積立金 163 千円がそれぞれ増となったことによるものである。

8 財産に関する調書

公有財産の管理については、決算書に添付されている調書のとおりであり、適正に処理されているものと認めた。

9 基金の運用状況

各種基金の年度当初現在高、年度中増減高及び年度末現在高については、財産に関する調書に記載のとおりである。

平成 26 年度末基金残高は対前年度 3,661 万円増の 104 億 8,300 万円となった。基金残高の内訳は、普通預金 43 億 8,247 万円、定期預金 35 億円、国内債 24 億 7,402 万円、土地 1 億 2,651 万円となっている。

10 審査意見

(1) 総括

① 自治体の財政構造を表す主たる指数を見ると、まず単年度の財政力指数（財政上の能力を示す指数）は 0.418 で前年度の 0.436 に比べ 0.018 ポイント低下した。経常収支比率（財政構造の弾力性を示す比率）は 84.9%と前年度の 86.3%より 1.4 ポイント改善した。一般的に市においては、この数値が 80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。当市にあっては平成 17 年の合併以降、依然として 80%を越えている状態となっており、引き続き経常経費の縮減に努力されることを望むものである。また、3 カ年平均の実質公債費比率（公債費による財政負担の度合いを示す比率）は 13.0%と前年度の 15.3%に比べ 2.3 ポイント改善し、地方債発行に許可が必要となる 18%を下回っている。実質公債費比率が改善した要因としては、長期債の繰上償還を行ったことによるもので、これに伴い財政健全化法に基づく財政指標である将来負担比率においても 48.7%と前年度の 63.4%に比べ 14.7 ポイント大きく改善した。なお、併せて、実質赤字比率、連結実質赤字比率においても現時点で特段問題視する部分はなかった。

しかし、財政構造を見ると市税の占める割合が低く、一方で地方交付税の割合が増加するなど、昨年度同様、自主財源の比率が下がり依存財源の占める割合が高い決算状況となっている。定員適正化の推進によって一般職は減少しているが嘱託・臨時職員等を含めた全体の職員数は前年度に比べ微増しており、本年度はこれまで減少傾向にあった嘱託・臨時職員含めた人件費が増加している。少子高齢化の進行により、今後さらに扶助費等経常的経費の増加が予想されることから、財政の硬直化が進むことも予想される。

景気は緩やかに回復傾向にあると言われているものの地方においては、経済環境の改善があまり進んでいないように思われる。

当市においても、人口減少が進行し、とりわけ生産年齢人口の減少が顕著となり将来の市税の減少が懸念されている。さらに、平成 28 年度から交付税一本算定に向けた削減が始まり、平成 33 年度には完全一本算定となることから、多額の収入の減少が今後直面する大きな課題とされている。これらの課題に対応するため、施策の選択と集中、費用対効果を勘案した事務事業の合理的執行はもとより、現在進めている公共施設再配置の検討等と併せ経費節減に向けたより実効性のある行財政改革に引き続き取り組まれない。

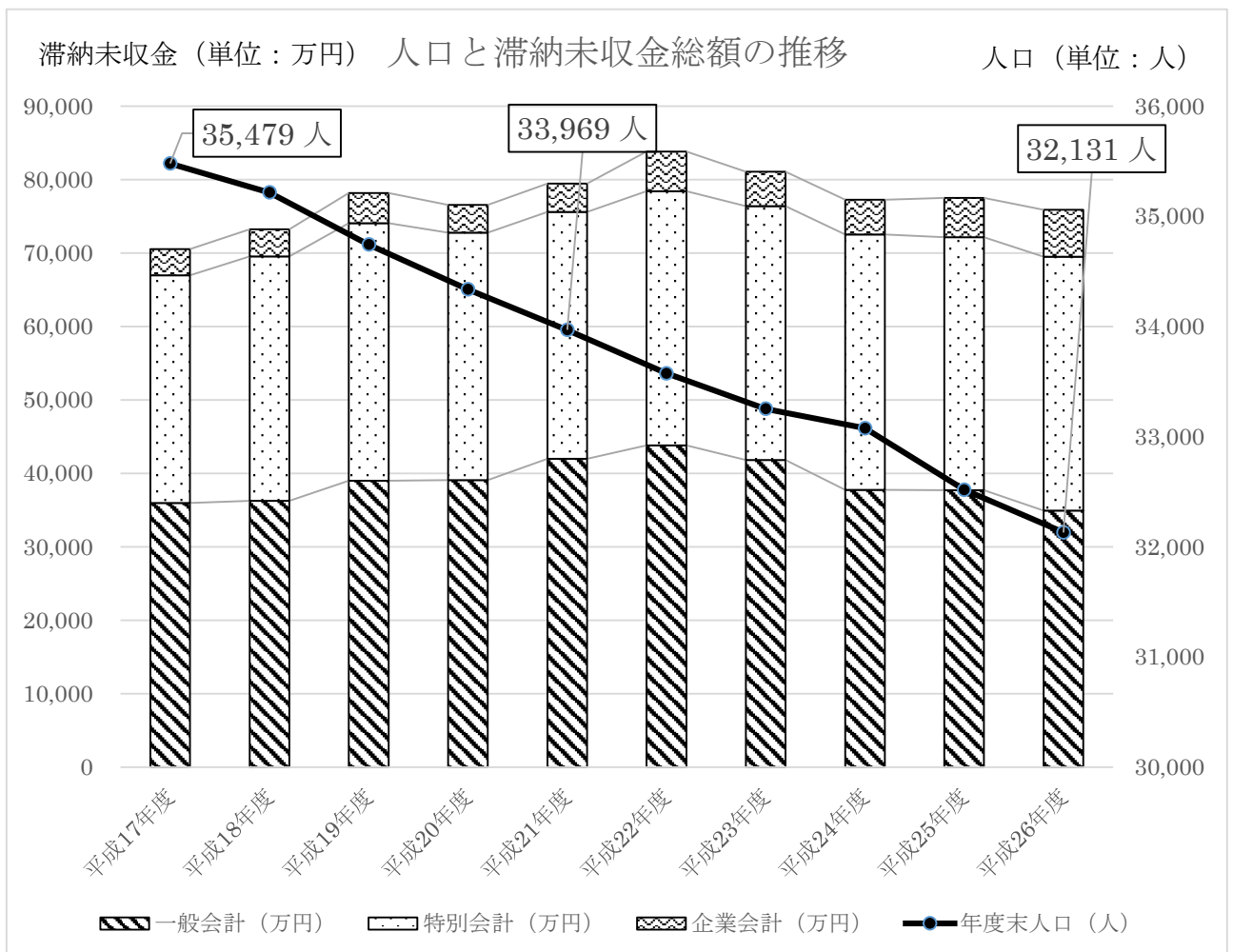
② 滞納未収金及び不納欠損について

滞納未収金については、不納欠損として対前年度 50 万円増の 3,940 万円の処分を実

施した結果、前年度に比べ1,957万円減少し、総額で6億9,505万円となっている。このうち、市税(国民健康保険税を含む。)は4億3,190万円で、全収入未済額の62.1%を占めている。

なお、一般会計及び特別会計の未収金に企業会計の水道使用料及び工業用水道使用料未収金を合わせた総額は7億5,581万円余りとなっており、全体の収納率は90.9%と昨年度と同様であった。

合併後10年間の滞納未収金の推移は以下のグラフのとおりであるが、人口が減少の一途を辿る一方で滞納未収金は、この10年間でほぼ横ばいの約7億円を推移している状況にある。今後見込まれる少子高齢化の進行と、厳しい財政状況を勘案するならば、滞納未収金を減少させる抜本的対策に取り組む時期に来ているように思う。これまでも常に指摘してきたが、徴収担当職員が習得した徴収に関する知識・技術を継承し、他の部課の職員へ拡大することはもちろん、市全体で徴収事務を一元化するなど実効性のある具体的な対策を行われたい。



- ③ 基金における仕組債等の問題については平成25年度に解決したところであるが、安全性・流動性を確保した上で、最も確実かつ有利な資金運用方法について、先進事例等を参考にするなど再度検討されたい。

- ④ 平成 26 年度は人口政策を最重要課題として掲げた第 2 次総合計画の初年度であった。計画の進捗に当たっては行政評価を「総合計画の進行管理」として位置づけていることから、これまで常に指摘している行政マネジメントサイクル「PDCA サイクル」が適正に行われているかを検証した。

各部署においては、前年度の「評価結果」に基づき積極的に事業に取り組む部署がある一方、「総合計画の進行管理」という「行政評価の目的」、「人口政策」に対して「担当する事務事業がどのような役割を担っているのか」等、認識が曖昧な部署も存在した。平成 19 年度から導入した行政評価については実施 8 年目を迎え、行政評価に対する職員の認識度の違いが顕著に表れているとともに、人口政策を初め諸施策の成果が目に見えてこない要因として、C（チェック：評価）が適正・的確に行われていないのではないか。また、2 次評価が実施されていないことなどから、行政評価自体の「PDCA サイクル」も適正に実行されていないものと思われる。

第 2 次総合計画をより実効性のあるものとするためにも、行政評価の目的、評価作業の再認識を全部署において実施し、主担当課においては、行政評価システムそのものについても再度検証されたい。

併せて、第 2 次総合計画の基本方針の達成度合いを測るものとして設定している施策指標（目標値）についても、行政評価と連動するよう検討されたい。

- ⑤ 主要契約及び随意契約について市財務規則では、契約締結後の契約変更の可否について一定の割合及び金額の限度が定められていない。工事等の実施状況によりやむなく設計変更をする場合があることは理解出来る。しかし、当初設計の精度という観点からすれば、安易に契約変更を行うことのないよう留意されたい。また随意契約については、業務委託契約における随意契約の割合が高くなっている。

他市においては一定の変更割合及び変更金額限度額を定めた上で、設計変更及び契約変更のガイドライン並びに随意契約のガイドライン等を策定し、公平性や透明性を確保している状況にある。当市にあっても、契約事務を適切に実施するためのガイドライン等の策定について検討されたい。

(2) 所管ごとの特記事項（指摘事項等）について、次に示す。

ア 生野支所

- ・ 鉾山町の観光ビジネス構築モデル事業については、総務省の「外部専門家招へい事業」により、空き家を活用した滞在型観光ビジネスの検討がなされているとのことである。歴史的文化遺産を保存するだけでなく観光やさらには空き家・町家の活用、雇用創出に繋げることについて積極的に事業を推進していただきたいが、支所として、あるいは市としての具体的な考え方が見えてこない。地域住民の意向を十分に把握することはもちろんのこと、事業の具体化に向けた目指すべき市としての方針、目的を明確にした上で、成果がみえるよう取組まれたい。

イ 経済振興課

- ・ 朝来市事業所ガイドブックは、就職を控えた学生向けに進学先の大学等に配付しているとのことである。市内公共施設、公共交通機関、企業、商店街等に発行を知ら

せるポスターを掲示するなど、学生を初め学生の保護者、さらにはU I Jターンを希望する移住者等に向けて、必要な人に適宜届けられるよう広くPRする方策を検討されたい。

ウ あさご暮らし応援課

- ・ 人口政策を中心に据え、移住定住促進に向けたあらゆる施策を展開していることは評価できる。移住を考える人たちにとって、「住まい」と「働く場」が優先されるものと思うが、移住後の「人づきあい」や、さらには「結婚」、「子育て」、「教育」、「医療」、「介護」等、生涯を通じた「朝来市での暮らし」が定住するかどうかの重要な要素になるものと思われる。市内で暮らす上での必要な情報を移住定住を希望する方々を初め、市内の若者世代に向け提供することも重要であると思う。引き続き、移住定住促進に向けた取組みを関係課と連携し推進されたい。

エ 総務課

- ・ 年々各課の業務は多種多様化している。各課内での事業進捗、時間外勤務の状況把握、管理職への業務進行管理と併せ職員の健康管理については引き続き十分に留意され、注意喚起されたい。また今後数年で定年による多数の退職者が見込まれている。10年後、20年後を見据え職員採用を含めた定員適正化及び人材育成に積極的に取組まれたい。

オ 財務課

- ・ 市全体の主要契約及び随意契約の状況については、平成26年度は入札による契約が161件、随意契約によるものが288件で合計449件であった。このうち変更契約（契約額の増減）を行ったものは93件、さらに、このうち30%以上の追加変更割合となったものは12件、変更の割合に係わらず500万円以上の追加変更を行ったものが10件となっている。

変更契約及び随意契約のガイドラインの策定については、総括のところでも述べたとおりであるが、契約事務全般について、法令順守はもちろんのこと、公平性や透明性を十分に考慮し主担当課として各部署の指導に当たられたい。

カ 市民課

- ・ 出生祝金支給事業は、制度内容及び周知に課題があるとのことである。平成27年度末がこの事業の期限であるが、5年間の実施結果をまとめるに当たり、支給対象者にアンケートを取るなどして成果を検証するとともに、総合計画で掲げている「人口政策」に向けた新たな制度について検討されたい。

キ 税務課

- ・ 市税等の徴収については、滞納整理の知識や技術の向上が図られており、僅かながらでも徴収率が向上していることは評価する。なお、市全体の滞納未収金の回収については総括でも述べたとおりであるが、税務課が保有している知識・技術を他の部署に拡大するなど債権管理委員会を所管する部署として市全体の未収金回収に

に向けた取組みを強化されたい。

- ・ 「朝来市債権管理条例」の検討が進められ、平成27年4月から施行されたとのことである。この条例は市における債権を統一した基準により適正管理を図る目的で制定されたものであるが、その中には、いわゆる不良債権について市長の権限により権利放棄が出来る独自条文が規定されている。今後「債権管理に係る基本方針」を策定するとされているが、これまでの不納欠損等の処理と同様、税の公平性の観点から慎重かつ適正に処理されるようなガイドラインの制定を強く望むものである。

ク 人権推進課

- ・ 核家族化の進行や共働き世帯が増加する中、家事分担について、家庭内での男女共同参画は一定進んでいるように感じられるが、企業における子育て・介護等に対する支援及び理解をさらに深めることが必要と思われる。男女共同参画社会の実現に向け、積極的に取組む企業のノウハウを検証・分析するなどしてまとめ、その方策を市として提案するなどの啓発活動を重点的に取組まれたい。

ケ 和田山地域振興課

- ・ 地域活力応援事業について、和田山地域における賑わい創出がさらに広がるよう制度の周知を進めるとともに、まちづくりに熱意を持つ団体の掘り起しや、活用しやすい制度内容の充実を工夫されたい。

コ 芸術文化課

- ・ 施設の老朽化が進み維持管理及び修繕費が年々増加傾向にある。毎年、芸術文化の流行や動向等の情報を収集するなかで創意工夫し様々な自主文化事業を展開していることは評価するが、入場者増に今一つ繋がっていないことが誠に残念である。これまでは鑑賞型の自主文化事業が主となっているが、市内に存在する伝統的な文化・芸術を発掘し、情報発信するような視点を持った事業の展開を期待する。

サ 地域医療・健康課

- ・ 健康ポイント事業については、前年度に比べ参加者が2倍以上に増加している。申請及びポイント交換の簡素化・多様化、また地域自治協議会や企業単位で取り組むなど体制・環境づくりに鋭意努力しているとのことであり評価できる。
今後も市民全体の健康意識がさらに高まるよう推進されたい。

シ 上水道課

- ・ 簡易水道事業は、将来的に上水道事業と経営統合する方針が示され資産調査を行われたことは評価する。朝来市の地形の特性上、施設を統廃合することは難しいと思われるが、引き続き費用対効果等も含め検討を進められたい。

ス 農業委員会事務局

- ・ 農地集積・集約化対策事業として農地中間管理機構と連携・協力し、担い手への集積のため農業委員会が積極的に事業推進していることについて評価する。引き続き、

荒廃農地所有者への制度の周知や、遊休農地の解消のため貸手・借手の掘り起しについて支援されたい。また関係部署と連携して農地・農業を守るための取組みを強化されたい。

セ 竹田城課・文化財課

- ・ 部を越えた組織体制については一定評価できる。一方、全国的に認知度が高まる中発生した無許可工事については遺憾であると言わざるを得ない。重要な歴史的文化財としての価値を担当課としても再認識されたい。
「文化財保存」の次に「観光」という観点から、専門家をはじめ地域住民、商業・観光関係者等々と連携を密にとり施策を検討されたい。

ソ 学校教育課

- ・ 新たに策定された「第2期 あさご夢・学びプラン～朝来市教育振興基本計画～」の推進に当たっては、総合計画の最重要課題である「人口政策」と密接に関連していることについて意識されたい。これからの朝来市を担う子どもたちが、「将来、朝来市に帰りたい、住み続けたい」と思えるよう、引き続き特色ある教育を通して、郷土を愛する心を育み、郷土に誇りを持つ人を育てるため、実効性のある取組みを期待する。

【添付資料】

- 表－1 決算収支状況
- 表－2 財政構造
- 表－3 一般会計歳入内訳の状況
- 表－4 歳入決算額の主な増減要因
- 表－5 未収金の状況
- 表－6 不納欠損額の状況
- 表－7 市税の不納欠損原因別一覧表
- 表－8 一般会計歳出決算額款別内訳
- 表－9 歳出決算額の主な増減要因
- 表－10 特別会計への繰出金の状況
- 表－11 地方債目的別現在高の状況（普通会計決算統計）
- 表－12 特別会計の決算状況
- 表－13 各特別会計における予算現額と決算額との対比
- 表－14 人口構造の推移
- 表－15 財政構造の推移（H17～H26）
- 表－16 歳入の推移（市税・地方交付税等）（H17～H26）
- 表－17 歳出の推移（性質別）（H17～H26）